

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公開番号】特開2003-219241(P2003-219241A)

【公開日】平成15年7月31日(2003.7.31)

【出願番号】特願2002-8843(P2002-8843)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 5/225

G 0 2 B 7/16

G 0 3 B 17/02

G 0 3 B 17/12

G 0 3 B 17/20

G 0 3 B 17/24

G 0 3 B 17/56

H 0 4 N 5/222

H 0 4 N 5/232

// H 0 4 N 101:00

【F I】

H 0 4 N 5/225 F

H 0 4 N 5/225 A

H 0 4 N 5/225 D

G 0 2 B 7/16

G 0 3 B 17/02

G 0 3 B 17/12 A

G 0 3 B 17/20

G 0 3 B 17/24

G 0 3 B 17/56 F

G 0 3 B 17/56 Z

H 0 4 N 5/222 Z

H 0 4 N 5/232 Z

H 0 4 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月20日(2004.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カメラに装着可能なカメラ用アダプタにおいて、前記カメラに装着された際に当該カメラの撮像レンズと対向する位置に切り替え配置可能とする複数の異なる種類のレンズと、前記カメラに装着された際に当該カメラに電源を供給する第1のバッテリと、を備えたことを特徴とするカメラ用アダプタ。

【請求項2】

カメラに装着可能なカメラ用アダプタにおいて、前記カメラに装着された際に当該カメラの撮像レンズと対向する位置に切り替え配置可能とする複数の異なる種類のレンズと、前記カメラの撮像レンズと対向する位置に配置されるレンズの種類を検出し、この検出し

たレンズの種類を示す検出信号を出力する使用レンズ検出手段と、を備えたことを特徴とするカメラ用アダプタ。

【請求項 3】

カメラに装着可能なカメラ用アダプタにおいて、前記カメラに装着された際に当該カメラの撮像レンズと対向する位置に切り替え配置可能とする複数の異なる種類のレンズを備え、前記複数の異なる種類のレンズは、板状部材に配設され、該板状部材を移動させることにより前記複数の異なる種類のレンズの各々を前記カメラの撮像レンズと対向する位置に切り替え配置可能とし、前記複数の異なる種類のレンズのうち少なくとも1種類のレンズは、前記板状部材と一体形成されていることを特徴とするカメラ用アダプタ。

【請求項 4】

請求項1記載のカメラ用アダプタが装着可能なカメラにおいて、電源を供給する第2のバッテリと、前記カメラ用アダプタが装着された際には、前記第2のバッテリと前記カメラ用アダプタが備える第1のバッテリとの間で電源を切り替える電源切替手段と、を備えたことを特徴とするカメラ。

【請求項 5】

前記電源の電圧値を検出する電圧値検出手段と、前記電圧値検出手段による検出結果に基づいて前記電源が消耗したか否かを判定する判定手段と、請求項1記載のカメラ用アダプタが装着された際には、前記判定手段により前記電源が消耗したと判定された場合、前記第1又は第2のバッテリのうち、現在使用中でないバッテリに電源を切り替えるように前記電源切替手段を制御する電源切替制御手段と、を更に備えたことを特徴とする請求項4記載のカメラ。

【請求項 6】

複数の異なる種類のレンズを切替自在に備えたカメラ用アダプタが装着可能であり、該カメラ用アダプタの装着時には、前記複数の異なる種類のレンズの各々が、実装する撮像レンズと対向する位置に切り替え配置可能となるカメラであって、前記撮像レンズを介して取得した撮影画像に対して画像処理を行う画像処理手段と、前記撮像レンズと対向する位置に配置されるレンズの種類を検出する使用レンズ検出手段と、前記使用レンズ検出手段による検出結果に応じた画像処理を前記画像処理手段に行わせる制御手段と、を備えたことを特徴とするカメラ。

【請求項 7】

前記使用レンズ検出手段は、前記カメラ用アダプタより出力される検出信号を入力し、この入力される検出信号に応じて前記撮像レンズと対向する位置に配置されるレンズの種類を検出することを特徴とする請求項6記載のカメラ。

【請求項 8】

複数の異なる種類のレンズを切替自在に備えたカメラ用アダプタが装着可能であり、該カメラ用アダプタの装着時には、前記複数の異なる種類のレンズの各々が、実装する撮像レンズと対向する位置に切り替え配置可能となるカメラであって、撮影画像を表示する表示手段と、前記撮像レンズと対向する位置に配置されるレンズの種類を検出する使用レンズ検出手段と、前記使用レンズ検出手段による検出結果を前記表示手段に表示する表示制御手段と、を備えたことを特徴とするカメラ。

【請求項 9】

複数の異なる種類のレンズを切替自在に備えたカメラ用アダプタが装着可能であり、該カメラ用アダプタの装着時には、前記複数の異なる種類のレンズの各々が、実装する撮像レンズと対向する位置に切り替え配置可能となるカメラであって、撮影を指示する撮影指示手段と、前記撮影指示手段により撮影が指示された際に前記撮像レンズを介して取得した撮影画像を記録する記録手段と、前記撮像レンズと対向する位置に配置されるレンズの種類を検出する使用レンズ検出手段と、前記撮影指示手段により撮影が指示された際に、前記使用レンズ検出手段による検出結果を撮影画像と共に前記記録手段に記録する記録制御手段と、を備えたことを特徴とするカメラ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2記載の発明は、カメラに装着可能なカメラ用アダプタにおいて、前記カメラに装着された際に当該カメラの撮像レンズと対向する位置に切り替え配置可能とする複数の異なる種類のレンズと、前記カメラの撮像レンズと対向する位置に配置されるレンズの種類を検出し、この検出したレンズの種類を示す検出信号を出力する使用レンズ検出手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

従って、使用レンズ検出手段により検出されたデータに基づいて、カメラ本体側が、現在使用しているレンズに応じた画像処理を行うことが可能となるので、露出や絞り等の画質調整が必要な際、ユーザはカメラから顔を離して使用中レンズをその都度目視で確認する手間が省け、利便性、機能性の向上が図られる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項8記載の発明は、複数の異なる種類のレンズを切替自在に備えたカメラ用アダプタが装着可能であり、該カメラ用アダプタの装着時には、前記複数の異なる種類のレンズの各々が、実装する撮像レンズと対向する位置に切り替え配置可能となるカメラであって、撮影画像を表示する表示手段と、前記撮像レンズと対向する位置に配置されるレンズの種類を検出する使用レンズ検出手段と、前記使用レンズ検出手段による検出結果を前記表示手段に表示する表示制御手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項9記載の発明は、複数の異なる種類のレンズを切替自在に備えたカメラ用アダプタが装着可能であり、該カメラ用アダプタの装着時には、前記複数の異なる種類のレンズの各々が、実装する撮像レンズと対向する位置に切り替え配置可能となるカメラであって、撮影を指示する撮影指示手段と、前記撮影指示手段により撮影が指示された際に前記撮像レンズを介して取得した撮影画像を記録する記録手段と、前記撮像レンズと対向する位置に配置されるレンズの種類を検出する使用レンズ検出手段と、前記撮影指示手段により撮影が指示された際に、前記使用レンズ検出手段による検出結果を撮影画像と共に前記記録手段に記録する記録制御手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0089

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0089】

請求項8記載の発明によれば、撮影画像と共に使用レンズをファインダを介して確認できるので、ユーザは、ファインダを見ながら容易に所望する好適なレンズに切り替えられるので、利便性、操作性の向上が図られる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

請求項9記載の発明によれば、保存記録された撮影画像がどのレンズを用いて撮影されたのかが容易に確認できるので、便利である。例えば、近距離から撮影されたものか、或いは、遠距離から撮影されたものかが容易に確認できる。